

就職氷河期とは 要点を簡単に解説ガイド



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年3月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

就職氷河期とは

就職氷河期とは

就職氷河期とは、**バブル崩壊後の1993年頃から2005年頃までの期間**を指します。

就職氷河期に就職活動を行った若者たちは、希望する職種や業種へ就職することが難しく、非正規雇用・フリーター・派遣社員などとして社会に出ざるを得ませんでした。このような不本意なスタートを切った結果、職歴に空白がある、スキルを積む機会が乏しい、年齢に比してキャリアが乏しいといった状況に苦しむ人が多くいます。

就職氷河期と呼ばれる理由

景気の冷え込みが長く続いたことから、雑誌「就職ジャーナル」によって「就職氷河期」と名付けられました。その後、1994年の「新語・流行語大賞」の審査員特選造語賞を受賞したことで、広く知られるようになりました。失われた時代という意味で「ロストジェネレーション世代」、略して「ロスジェネ世代」と呼ばれることもあります。

就職氷河期世代の現在の年齢

就職氷河期世代の2025年現在の年齢は、**41歳～55歳**です。

就職氷河期世代の特徴

就職氷河期世代の特徴

特徴1. 転職回数が多い

就職氷河期世代は、正社員としての新卒就職が難しかったため、非正規や契約社員として働くことが一般的でした。そのせいで雇用が安定しづらく、他の世代よりも転職回数が多い傾向があります。

転職回数が多いことは一見ネガティブに見えるかもしれませんが、様々な業界や職種に対応できる柔軟性・適応力を持っているという点は強みと言えます。

特徴2. 仕事に対して前向きかつストイック

新卒で当たり前のように就職できるわけではなかったからこそ、前向きに仕事に取り組む人が多いのも特徴です。

少ない採用枠を勝ち取ってきた経験から、「自分が選ばれたこと」への責任感も強く、成果にこだわる姿勢や、ストイックに取り組む精神を持ち合わせています。

就職氷河期世代の特徴

特徴3. タフで真面目

不安定な社会と労働環境の中で、「とにかく働き続ける」ことが求められてきた世代です。

長時間労働や休日出勤が当たり前だった時代に若手として働いてきたことから、忍耐力があり、根気強く責任感のある人物が多い傾向にあります。リーマンショックなど複数の経済危機を経験しながら、地道にキャリアを築いてきたサバイバル力も強みのひとつです。

特徴4. 資格取得への意欲が高い

不安定な雇用環境の中で、自らの市場価値を高めるために、資格取得に積極的に取り組んできた人が多いのもこの世代の特徴です。

「いつ職を失っても再就職できるように」という意識から、実務に直結するスキルを学び続ける姿勢が強く、自己投資に意欲的な人材が多く見られます。

就職氷河期世代と リーマンショック世代の違い

就職氷河期世代とリーマンショック世代の違い

就職氷河期世代とよく比較されるのが、**2008年の金融危機以降に就職活動を経験した「リーマンショック世代」**です。リーマンショック世代も一時的に就職環境が悪化しましたが、政府や企業による支援体制が比較的早期に整えられたことにより、正規雇用に戻ってきた人も多くいます。

一方、就職氷河期世代は長期的かつ構造的な不況の中で、ほとんど支援制度もないまま社会に放り出されました。この違いが、両世代間のキャリア格差を生む大きな要因となっています。

比較項目	就職氷河期世代	リーマンショック世代
就職環境	長期・構造的な不況	一時的な景気悪化
支援制度	ほぼ存在せず	比較的手厚い
現在の状況	非正規が多く不安定	正社員になった人も多い

就職氷河期世代支援プログラムとは

就職氷河期世代支援プログラムとは

就職氷河期世代支援プログラムとは、内閣府が2019年に発表した、就職氷河期世代の雇用促進を主な目的とするプログラムのことです。資格取得や職業体験などの就職氷河期世代に向けた直接的な支援のほか、企業や支援機関に向けた助成金などの間接支援も含まれています。

従来の支援制度は、本人が自発的にハローワークなどへ相談に行く「申請式」が主流でしたが、就職氷河期世代には長期の引きこもりや就労不安を抱える人も多く、申請型では支援に繋がらない課題がありました。

そこで新たに取り入れられたのが「アウトリーチ支援」です。福祉・医療・NPOなどの支援者が、本人の元へ直接足を運び、就労や社会復帰に向けた相談・サポートを行うことで、支援の届かない人を対象に含めることができます。

対象年齢	1993年～2004年に最終学歴を卒業した人
支援対象	無職、引きこもり、非正規雇用など、不本意な就労状況にある人（8050問題の当事者を含む）
実施時期	第1期：2019～2022年度、第2期：2023～2024年度
支援内容	資格取得・職業訓練などの直接支援、ハローワーク窓口の強化、助成金などの間接支援、相談サービスの拡充など

【免責】

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。

※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。また当資料は、表紙下の記載日時点の内容となっております。最新の情報、実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。